

支えあいネットワーク事業の成果・報告

平成 28 年 1 月 1 日

民生・児童委員 森 秀 三

西団地の二つの連合自治会では孤独死が多い状況を踏まえて、平成 24 年に住民の支えあいネットワーク事業の勉強会がスタートして 3 年が経過 しました。

25 年 6 月に具体的に事業がスタートしましたが、初年度は試行錯誤するところが多くありましたが、会員の皆さまの孤独死に対する意識が大きく変わり 西団地の孤独死は 24 年度 10 件、25 年度 5 件、26 年度 0 件と素晴らしい成果を上げることが出来ました。

平成 27 年度に入り役員の交代に伴う引きつぎも無事終わり、三回目になる取り纏めでは要援護者(見守りを必要とする人)444 名に、又見守り協力員は 170 名になり、協力員の方は一人平均 2, 6 人の方を平常時の活動で見守りをして頂いています。

又、新任協力員の研修では、災害時知って得する豆知識「いざという時」の為の研修があり、支えあいネットワーク手帳の配布を致しました。

見守り活動では 2 月に西 15 号棟で若い方の孤独死が発見され、9 月には西 10 号棟で退院して間もない若い方の死亡が発見されました。
又、12 月に入り西 10 号棟では、高齢者の方が介護に来た家族によって発見され 3 件になりました。

尚、今年も地域では二人の方が ヒヤリハット通報で西 24 号棟と西 15 号棟へ警察が入り保護され元気に過ごして居ります。

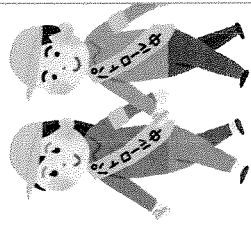
3 年が経過したことを機に協力員の仕事を明確にするために「協力員引継ぎ簿」を完成させました、いつ何をするかの手順を始め、背景・目的・協力員の選任・同意書の必要性と役割が細部に亘り記載され「支えあいネットワーク」手帳もセットされていますのでご活用下さい。

この様にして会員の皆さまの平常時の穏やかな見守りをすることで「他人を思いやる意識が高まることにより」支えあいネットワーク事業が推進されますことを期待 します。

支えあいネットワーク(平常時の見守り活動・震災時の安否確認)

連合自治会と関係機関で
毎月一回の定例会議を実施

①各自治会が協力員を選出し、高齢者あんしん相談センター、シルバー見守り相談室へ報告



②協力員に対し、『支えあいネットワーク委嘱研修会』を開催
③協力員から『支えあいネットワーク協力員同意書』を受け取る・保管
④『支えあいネットワーク手帳』を交付

協力員や要援護者向けの情報提供として、『支えあいネットワークだより』を発行

連合自治会

おだやかな見守り

震災時安否確認

手帳使用

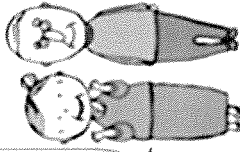
協力員

フィードバック

相談・通報

緊急対応

要援護者



①『支えあい情報調査』を実施し、結果を高齢者あんしん相談センター、シルバー見守り相談室に提出

②調査結果を基に『要援護高齢者名簿』を作成

安否確認訓練を実施

長房西団地連合自治会、都営長房西アパート連合自治会支えあいネットワーク協力員規約を作成し、運営！

八王子市高齢者あんしん相談センター長房
八王子市シルバー見守り相談室長房

八王子市社会福祉協議会

八王子市民生・児童委員協議会 12 地区

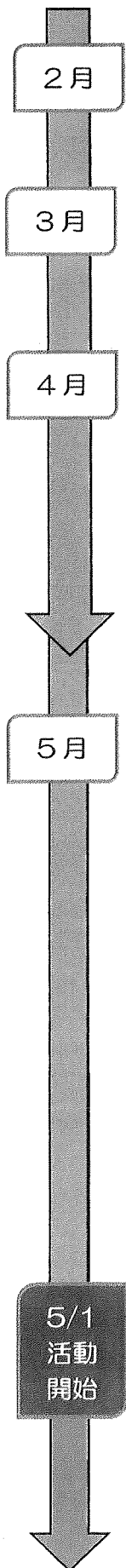
	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	要援護者	協力員	要援護者	協力員	要援護者	協力員
西1号棟	6	4	8	4	9	4
西2	20	11	22	6	13	9
西3	3	1	3	1	4	1
西4	10	8	13	9	13	8
西5	2	6	4	5	5	5
西6	9	11	10	4	14	8
西7	13	8	18	6	20	6
西8	6	4	10	4	8	4
西9	14	8	20	4	16	3
西10	15	1	17	7	15	7
西11	19	7	22	9	18	9
西12(ア)	10	2	10	0	10	5
西12(団)	10	1	4	3		
西13	14	2	20	1	18	2
西14	6	9	7	7	14	3
西15	1	3	6	4	9	7
西16	2	2	5	3	6	9
西17	13	3	18	4	16	8
西18	0	3	0	1	0	3
西19	15	3	21	2	21	5
西20	18	13	34	7	37	7
西21	45	7	51	7	44	7
西22	5	3	9	4	8	4
西23	10	2	22	1	21	4
西24	30	11	36	11	35	11
西25	8	11	10	8	7	5
西26	21	2	26	0	15	6
西28	37	8	47	11	35	11
西29	2	9	7	10	13	9
合計	364	163	480	143	444	170

長房西団地連合自治会・都営長房西アパート連合自治会

『支えあいネットワーク』

協力員引き継ぎ簿

支えあいネットワーク協力員引継ぎ手順



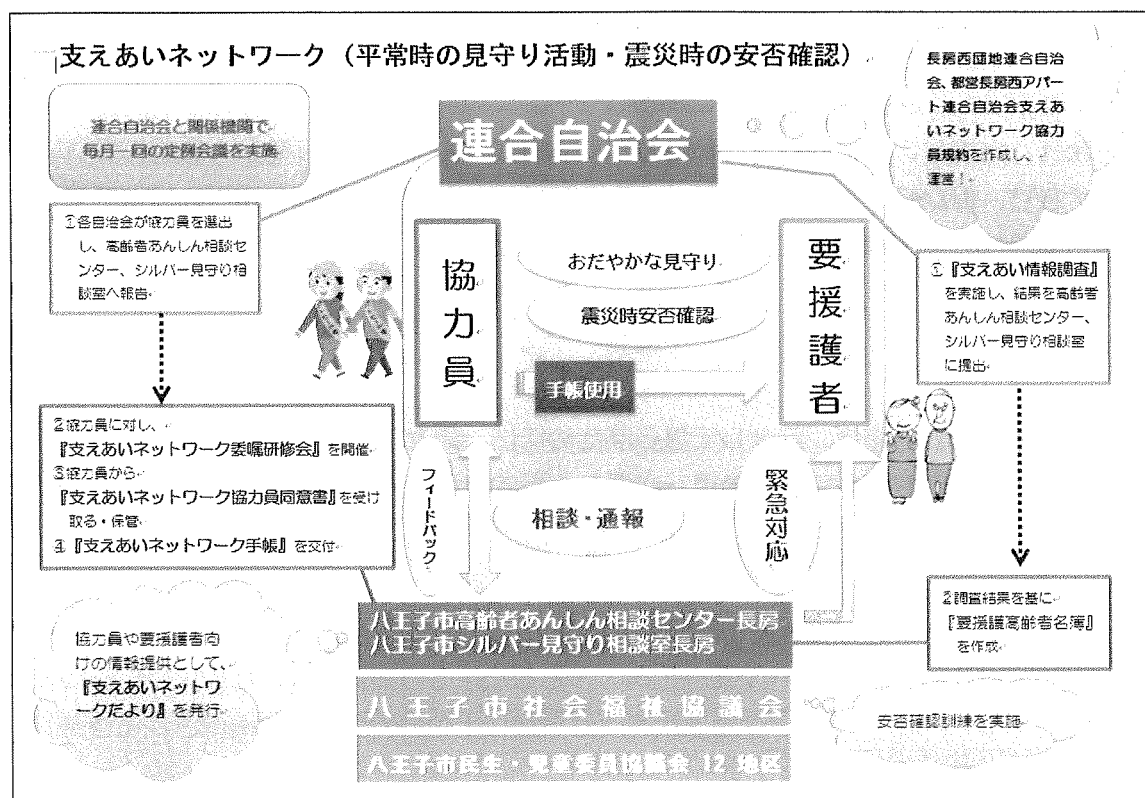
旧協力員	協力員	自治会長	包括・シルバー (社協・民協)
居住者に対し『支えあい情報調査』を実施			
	『支えあい情報調査』を回収し、自治会長へ提出	『支えあい情報調査』を取りまとめ、包括・シルバーへ提出	『支えあい情報調査』を受け取り、情報の保管・管理
旧協力員手帳を旧自治会長へわたす		旧自治会長は、旧協力員手帳を取りまとめ包括・シルバーへわたす	旧協力員手帳を受取る
	支えあいネットワーク協力員に選任	新協力員リストを包括・シルバーへ提出	新協力員リストを受取り協力員と要援護者のマッチングの実施
		『支えあい情報調査』原本を保管し、緊急時に使用する	『支えあい情報調査』原本を自治会長へわたす
	『協力員研修会』へ参加する ★協力員の役割確認 ★『協力員登録申請書及び個人情報保護に関する同意書』に記名・押印 ★『協力員手帳』の受取る ★担当する要援護者の確認		『協力員研修会』の開催
	担当する要援護者へ『支えあいネットワーク規約』の配布	『支えあいネットワーク規約』を包括・シルバーから受取り協力員へわたす	『支えあいネットワーク規約』を必要数自治会長へわたす
	活動開始 ★平常時の見守り ★震災時の安否確認 ★『支えあいネットワークだより』の配布		協力員からの相談対応 『支えあいネットワークだより』の作成

任期は、毎年5月1日～翌年4月30日です。

支えあいネットワークとは、長房西団地連合自治会および都営長房西アパート連合自治会を主体として、支えあいネットワーク協力員が要援護者に対して行う平常時の緩やかな見守り活動および震度5以上の震災時の安否確認活動とする。

長房西団地連合自治会および都営長房西アパート連合自治会は八王子市民生・児童委員第12地区、八王子市社会福祉協議会、八王子市高齢者あんしん相談センター長房、シルバー見守り相談室長房と連携しながら行うものとする。

『支えあいネットワーク』規約 第2条より抜粋



1、協力員とは・・・

協力員は自治会において役員として選任されたもの若しくは、自治会において選任されたもの

『協力員登録申請書及び個人情報保護に関する同意書』について
 選任された協力員は、高齢者あんしん相談センター長房およびシルバー見守り相談室長房へ『協力員登録申請書及び個人情報保護に関する同意書』を提出しなければならない。

支えあいネットワーク活動はなぜ始まったのか・・・

『支えあいネットワーク』支えあい活動の背景

『支えあいネットワーク』手帳 見守り編 1ページより抜粋

昨今、高齢化率^{*1}が年々上昇し、一人暮らしの高齢者や高齢世帯^{*2}（65歳以上の高齢者のみで構成される世帯）が増加しています。

また、地域の「つながり」が希薄化しています。高齢者の方々から「近所付き合いが少なくなり、何か起こった時が心配。」「外出することが少なくなり、近所の方と話すことも減ってきた。」との声が聞こえるようになりました。



高齢者の孤立を防ぎ、安心して暮らすためには、身近な地域の方々との交流や日常的な見守りを図り、問題を早期に発見し必要な支援を迅速かつ、効果的に行っていくことが求められています。

*1 高齢化率・・・65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

*2 高齢世帯（65歳以上の高齢者のみで構成される世帯）

支えあいネットワークとは・・・

支えあい活動の目的

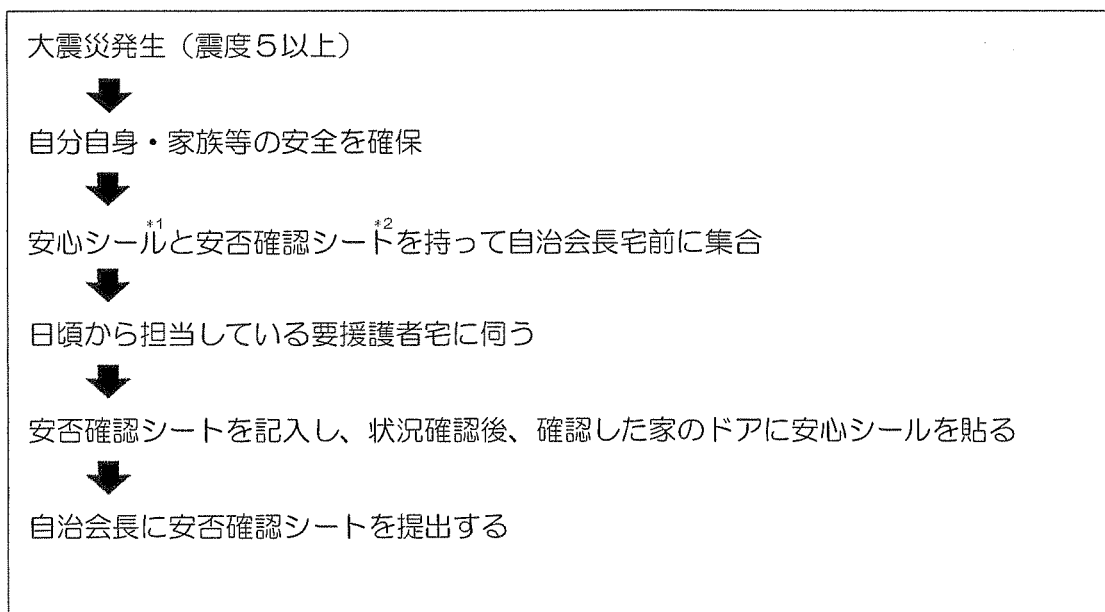
見守り活動の必要性が注目されるようになった中、地域の方々を中心として、八王子市社会福祉協議会、高齢者あんしん相談センター長房、シルバー見守り相談室長房が連携し、災害時の避難誘導や平常時の見守り活動を行い、長房地域における日頃からの支えあいの仕組みづくりを築いていくことを目的とします。

『支えあいネットワーク』手帳 見守り編 2ページより抜粋

日常の見守り活動以外のことを行う必要はありません。知り得た情報については不用意に漏らしてはいけません。

見守り活動は訪問を許可するものではありません。

(2) 震災発生時の安否確認活動を行う。



*1 安心シール・・・『支えあいネットワーク手帳』震災事編9ページ隣に貼ってある青と赤のシールをさします。

(青シール) 無事である、または既に避難済みである

(赤シール) 救助、または避難のために何らかの人手が必要である。

*2 安否確認シート・・・『支えあいネットワーク手帳』震災事編5～7ページ

『支えあいネットワーク』手帳 震災時編より抜粋

★安否確認シートには自分の担当する要援護者を書いておくこととする。

(1) 研修参加と連携について

- ・協力員向け研修等に参加する。
- ・長房西団地連合自治会、都営長房西アパート連合自治会、八王子市民生委員・児童委員協議会 第12地区、八王子市社会福祉協議会、八王子市高齢者あんしん相談センター長房、シルバー見守り相談室長房と連携を行う。

『支えあいネットワーク』手帳 震災時編より

任期について

協力員の任期は、5月1日から翌年4月30日までとし、再任を妨げない。ただし、協力員が欠けた場合の新任協力員の任期は、前任者の残任期間とする。

2、協力員の役割

(1) 平常時の緩やかな見守り活動を行う。

- 近所との付き合いが少なくなった。
- 自宅にこもりがちである。
- 誘っても出てこない。
- 洗濯物が干しっぱなしになっている。
- 少し物忘れが目立つ。
- ゴミが捨てられずに溜まっている。
- 分別ができないでいる。
- 入浴ができていないようだ。
- 同じものをいくつも（何度も）買っている。
- 最近、見かけない。

- 新聞・郵便物がたまっている。
- 顔色が悪く体調不良がうかがえる。
- 最近目立って痩せてきた。
- 最近電気がつけっぱなしになっている。
- 電気・ガス・水道が止められている。
- 怒鳴り声や泣き声が聞こえる日が多い。
- 時間を問わず、道に迷ったりしている。
- 一人で歩けないようになった。
- 近所の人や店とのトラブルが増えた。
- 最近見かけない人が出入りしている。

チェック項目が3個以上で高齢者あんしん相談センター長房・シルバー見守り相談室長房に連絡をする、

チェック項目に一個でも当てはまる場合は自治会長、高齢者あんしん相談センター長房・シルバー見守り相談室長房に連絡する。

『支えあいネットワーク』手帳 見守り編 3～6ページより抜粋

～要援護者が65歳以上の場合～

見守り活動を通じて、要援護者の異変に気づいた際には、高齢者あんしん相談センター長房に連絡をする。

～要援護者が65歳未満の場合～

見守り活動を通じて、要援護者の異変に気づいた際には、自治会長を通じ長房西団地連合自治会・都営長房西アパート連合自治会に連絡をする。

★緊急性が高い場合などは直接救急車を要請することとする。

『支えあいネットワーク』規約 第6条より抜粋

(4) 手帳について

『支えあいネットワーク手帳』には個人情報が入力されています。

協力員は活動に必要な『支えあいネットワーク手帳』の交付を受け、活動に役立てる。

『支えあいネットワーク』規約 第4条より抜粋

- ① 取り扱いについて、十分に配慮すること。

万が一紛失した場合には速やかに高齢者あんしん相談センター長房・シルバー見守り相談室長房に報告する。

- ② 協力員の任期を終えた協力員は手帳を各自治会長に返却する。

各自治会長は高齢者あんしん相談センター長房・シルバー見守り相談室長房へ返却する。

『支えあいネットワーク』規約 第6条より抜粋

(5) 注意事項

- ① 見守り等の活動を通じて知り得た高齢者等の個人情報を他に漏らさず、事業目的以外には利用しない。
活動を退いた後も同様とする。
- ② 見守り等の活動を通じて、特定政党または候補者への投票依頼、宗教入信等の勧誘及び物品等の販売等の営業活動は行わない。(政治、宗教及び営業の禁止)

長房あんしんだより

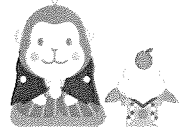
平成28年 1月号



本年もよろしくお願いいたします



日頃から、当センターをご利用くださり、ありがとうございます。
本年も職員一同、地域福祉の推進のために尽力してまいります。今年もよろしくお願いいたします。



認知症支援者交流会を開催！

認知症の方を支援している
ご家族、ご友人、近隣の皆様へ



お茶を飲みながら、
ざっくばらんに専門家と話してみよう！

日時 1月28日(木) 10時～11時半
場所 長房南アパート第一集会所 費用 無料
ゲスト 医療法人社団光生会 認知症病棟担当
平川病院 看護師・相談員(精神保健福祉士)

お申し込みは、620-2530 までお願いします。(担当：高橋・勝野)



どんなときに
入院になるの？

病院ではどんな
治療をするの？

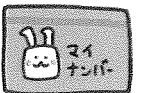
認知症サポーター養成講座

開講日 1月30日(土)
時間 14時～15時半
費用 無料
場所 長房南アパート第一集会所
お申し込みは、620-2530 まで



2015年のニュース 勝手にランキング～ ルーベを片手に持って一年を振りかえろう*

- <政治>
7月16日、安全保障関連法案(安保法案)が衆議院で可決。
集団的自衛権の行使はどうなる？
- <社会>
マイナンバーの通知カード発送開始。
「イスラム国」日本人人質2名身代金要求、殺害。
ふるさと納税。還元率1位は宮崎県都城市「黒豚4キロ」。
東京五輪エンブレム盗作疑惑、新国立競技場の計画見直し。
- <スポーツ>
日本プロ野球界で、2選手がトリプルスリー達成。白鷲最多優勝記録を「35」。
ラグビーワールドカップで、五郎丸歩選手活躍。ポーズも話題に。
浅田真央復帰。羽生結弦、世界最高点更新GPファイナル三連覇。
- <エンタメ>
ピース又吉直樹さん、「火花」芥川賞受賞、240万部売り上げ。
9/28、福山雅治さん、吹石一恵さん結婚。
映画スターウォーズシリーズ、10年ぶりの映画公開。
- <気候・災害>
9/11、茨城、栃木、群馬、宮城など4県にわたり鬼怒川堤防の決壊による
氾濫。全・半壊約4,000棟。取り残された人らはヘリコプターで救出された。



2015年を表す一文字漢字

安

みなさんはどんな言葉を
思い浮かべますか？
「安心」「安全」「安部政権」「安保法案」
等

消費者被害 見守り新鮮情報

「振り込め詐欺」の電話がかかってくるのは、
午前9時～午後3時までがほとんどです。高尾警察署 生活安全情報より

高齢者あんしん相談センター長房
シルバー見守り相談室長房

〒193-0824
八王子市長房町588番地 長房アパート西22号棟1階
tel 042-629-2530
tel 042-629-2531

営業時間: AM9:00～PM5:30 休日: 日・祝・年末年始(12/29～1/3)

を充分温めました。体が温ったところで、集会所前外周道路をインターバル速い足（1周目は普通速度、2周目は早歩き）筋肉をつけるためにはこの歩き方が効果的とのこと）で6周し、全員が完歩しました。汗をかきながら健康的に正しく歩く知識も身に付いて、大変和やかな教室でした。これで終わってしまふのは残念続行してほしいとの声が強くなりました。

広報

の要望で
月一回、
五集会所

長房

27-2号



発行
平成28年1月10日
都管長房西アパート
連合自治会
広報部

支えあいネットワーク 事業の成果報告

民生・児童委員
森 秀三

西団地の二つの連合自治会で
は孤独死が多い状況を踏まえ
て、平成24年に住民の支えあ
いネットワーク事業の勉強会が
スタートして3年が経過しま
した。

又、新任協力員の研修では、
災害時知って得する豆知識「い
ざという時」の為の研修があり、
支えあいネットワーク手帳の配
布を致しました。
見守り活動では2月に西15号
棟で若い方の孤独死が発見さ
れ、9月には西10号棟で退院し
て間も無い若い方の死亡が発見
されました。又、12月に入り西
10号棟では高齢者の方が介護に
来た家族によって死亡が発見さ
れ3件になりました。
尚、今年も地域では二人の方
が「ヒヤリハット」通報で、西
24号棟と西15号棟への警察が入
り保護され元気に過ごされてい
ます。

25年6月に具体的に事業がス
タートしましたが、初年度は試
行錯誤するところが多くありま
したけれど、会員の皆さまの孤
独死に対する意識が大きく変わ
り、西団地の孤独死は24年度10
件、25年度5件、26年度0件と
素晴らしい成果をあげることが
出来ました。
平成27年度に入り役員の交代
に伴う引き継ぎも無事終わり、
三回目になる取り纏めでは要援
護者（見守りが必要とする人）
444名に、又見守り協力員は170名
になり、協力員の方は一人平均
2.6人を平常時の活動で見守り
をして頂いています。

3年が経過したことを機に、
協力員の仕事を明確にするため
に「協力員引き継ぎ簿」を完成さ
せました。いつ何をするかの手
順を始め、背景・目的・協力員
の選任・同意書の必要性と役割
が詳細に亘り記載され「支えあ
いネットワーク」手帳もセット
されていますのでご活用くださ
い。
この様にして会員の皆さまが

平常時の緩やかな見守りをする
ことで「他人を思いやる意識が
高まることにより」支えあいネ
ットワーク事業が推進されます
ことを期待します。



(協力員引き継ぎ簿)

敬老の集いによせて

平成27年9月13日(日)
ふれあい館ホール
西アパート連合自治会
協力団体

長房中学校。八王子オカリ
ナの会。なでしこ。歌う会
すみれ。友愛会。等々
朝9時集合で、男性は会場作
りに女性は調理にと分かれて、
準備に入りました。野菜を洗う
事から始め、切る、煮る、130人
分が出来上がり、参加者の祝宴
が始まりました。しばらくして
お茶を注ぎに歩くと、とん汁の

長房ふれあいサロン

西アパートサロンが開始して早くも、三年目に入りました。初めは、何をしたら、良いのか手さぐり状態でしたが、スタッフ一同毎回話し合い、皆様のお口に合う物を作る様話し合つて、おります。参加された方々より食事がおいしいとの、お言葉などいただき、大変嬉しく思います。これからも、スタッフ一同協力して、より皆様方に喜んでいただけます様、努力してまいります。

又、本年より年に何回か、西22号棟一階にあります、高齢者あんしん相談センター、シルバ―見守り相談室の方にお願ひしてフルート、篠笛、津軽三味線等の演奏、日常の生活に於いての注意する事項等のお話などをしていただき皆様のお役に立てればと思います。それに、西アパート連合自治会様には、大変感謝しております。これからも

宜しくお願い致します。また、まだサロンにお越ししていない方々にも是非参加の程をお待ちしております。

サロンメンバーを紹介します。

- 会長 日野 邦
- 副会長 佐藤美智子
- 連絡責任者 阿部けさじ
- 会計 川戸桂子
- 会計 加藤園子

- 角田 智
- 斉藤次江
- 中野和子
- 笠井常子
- 橋本ヒロ子

佐藤美智子 記



(スタッフの皆さん)



(三味線演奏を楽しむ参加者の皆さん)



歩き方教室に

参加して

文化厚生部

屋代春枝

11月25日(水)・27日(金)・29日(日) 午後7時より第6集会所にて、インストラクター上野強さんに「正しい歩き方」を教えていただきました。

1日目 タオルを用いた全身ストレッチ、床に置いたタオルを手前から素足で、手繰り寄せ足指の運動等。ここで汗をかきましたので、温かいお茶で一休みしました。

2日目 室内で入念なストレッチ、体が温ったところで、前の公園を利用、歩幅を広く踵から着地する歩き方に意識をもつこと、両手は交互に強く後に引き肩甲骨を背中中央に引き寄せ感じるで歩くこと、この2点を注意しながら黙々と園内を2周しました。満月がとても美しく輝いていました。

3日目 最後の仕上げを室内で手首、足首、腰まわし、片足立ち、股関節回し20回等で、体